

「環境価値取引と資金決済方法」

2018年5月25日



三井住友銀行

成長産業クラスター

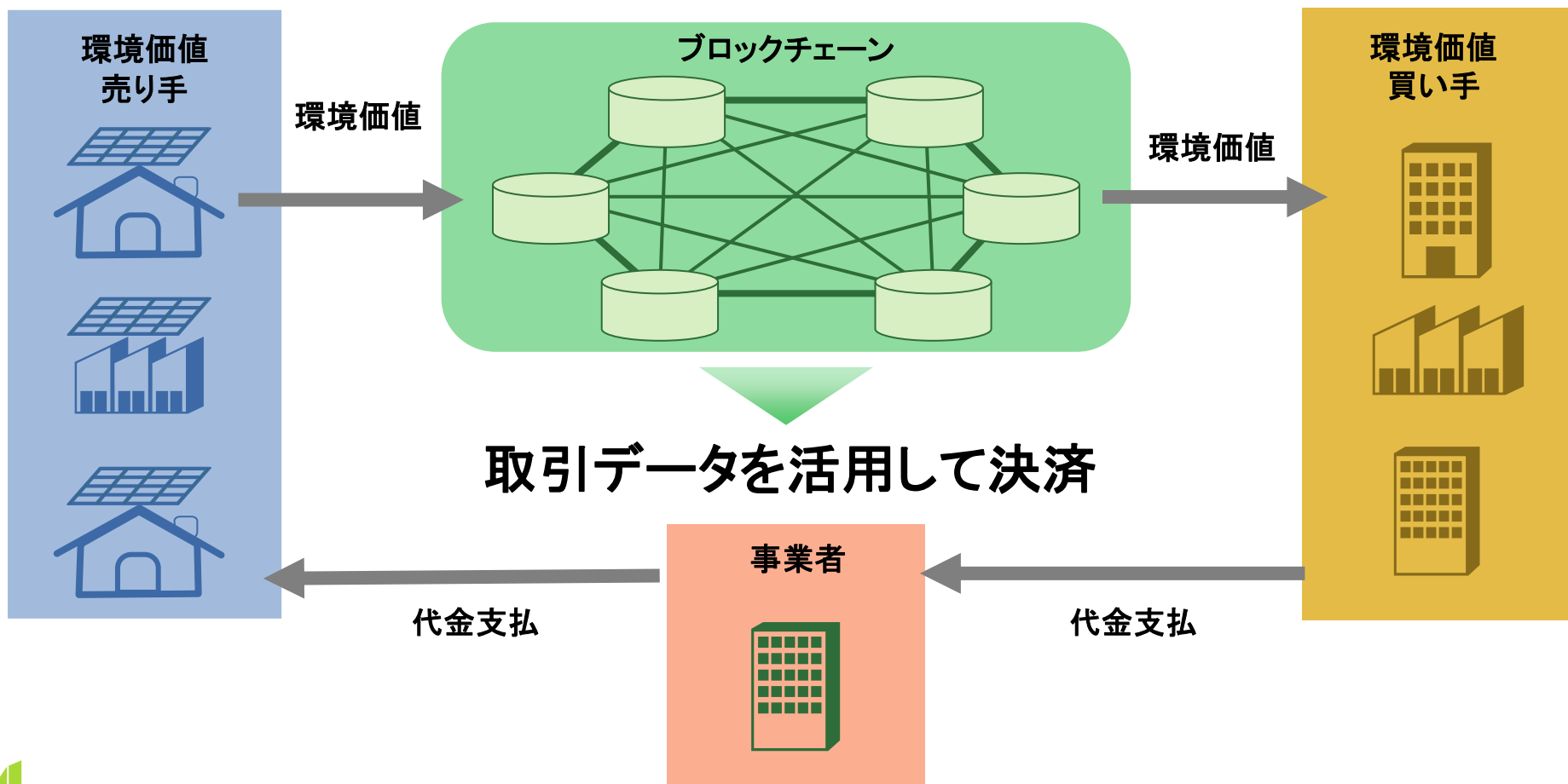
西村 克俊

Investment
Banking

LEAD THE VALUE

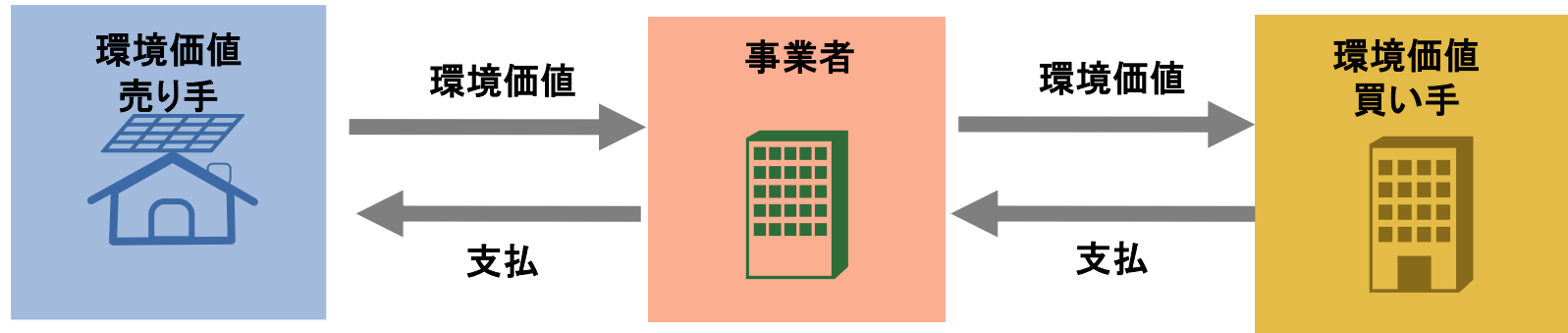
環境価値取引での決済例

自家消費される再エネから創出される環境価値をブロックチェーンを活用して取引実施。取引データを活用して決済。



■ 決済におけるポイント

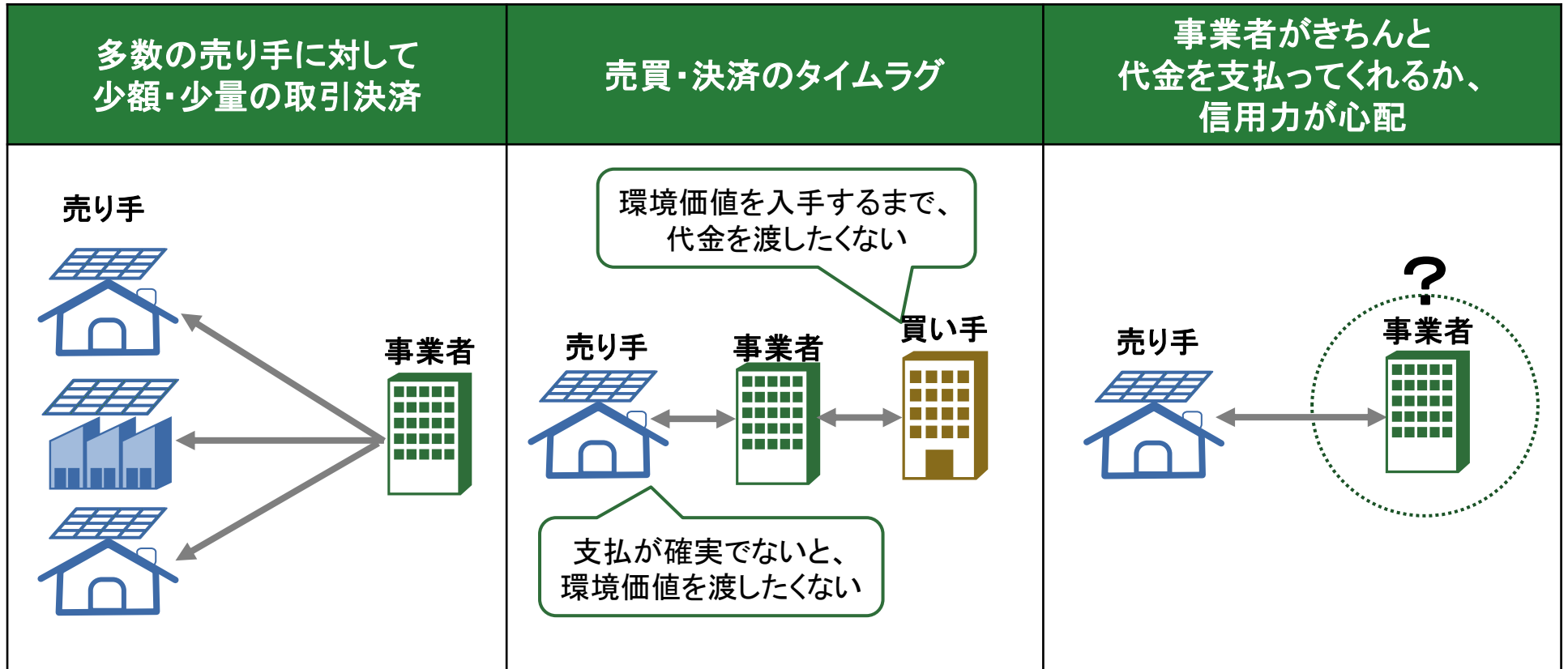
環境価値取引の決済手法検討におけるポイントは以下のとおり。



ポイント	売り手	買い手
参加者	<ul style="list-style-type: none"> 法人／自治体／個人など 多数の売り手 頻繁な少量・少額取引も 	<ul style="list-style-type: none"> 当初は法人がメイン 参加者数は限定的 将来的には増加する可能性も
環境価値売買のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> 発生次第、随時販売 	<ul style="list-style-type: none"> 発生次第、随時買取 不定期／一定期間毎も
決済のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> 一定期間毎(月単位／年単位) 	<ul style="list-style-type: none"> 買取の都度 一定期間(月単位)

■ 決済にかかる課題例

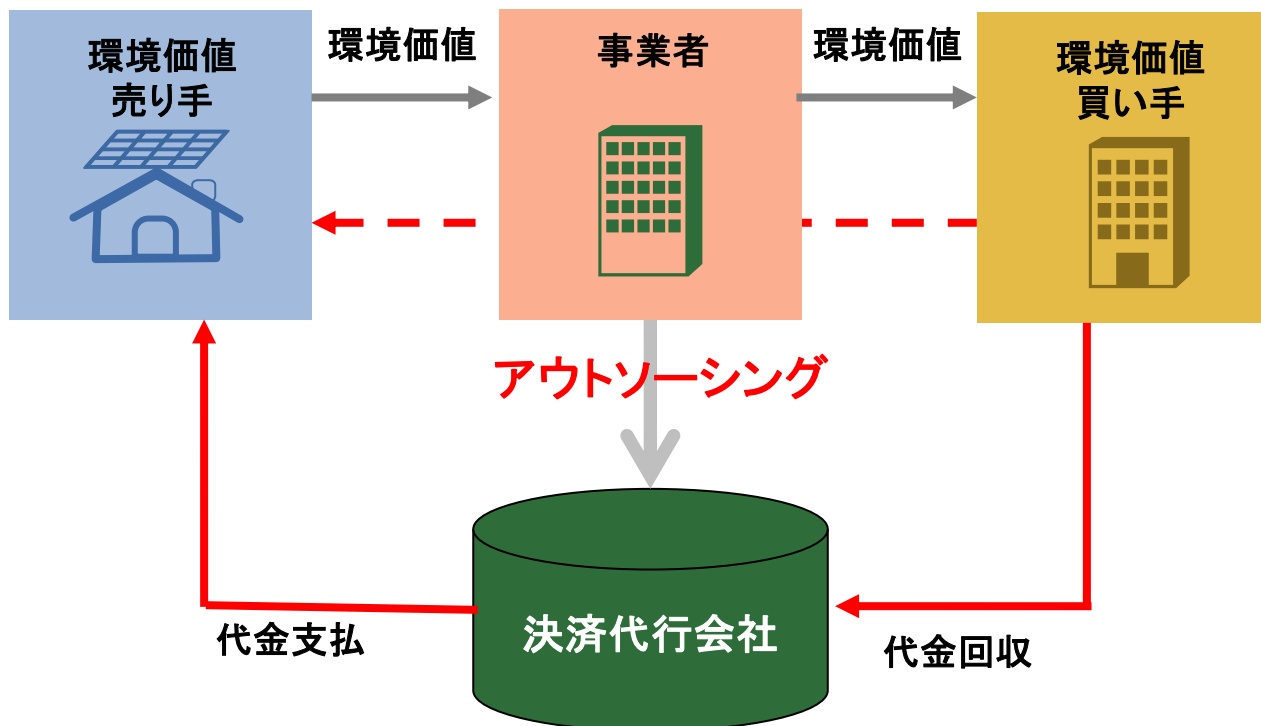
決済で想定される課題例は以下のとおり。
各課題に応える金融決済システムが必要。



■ 決済ソリューション①: 決済代行サービス

小口分散化した代金支払・回収業務をアウトソーシングすることで、
大幅な効率化・省力化を図る。

■ 決済代行サービスのスキーム図



特徴

- 代金支払い・回収業務をアウトソーシング。

導入効果

- 支払・回収業務の効率化・省力化。

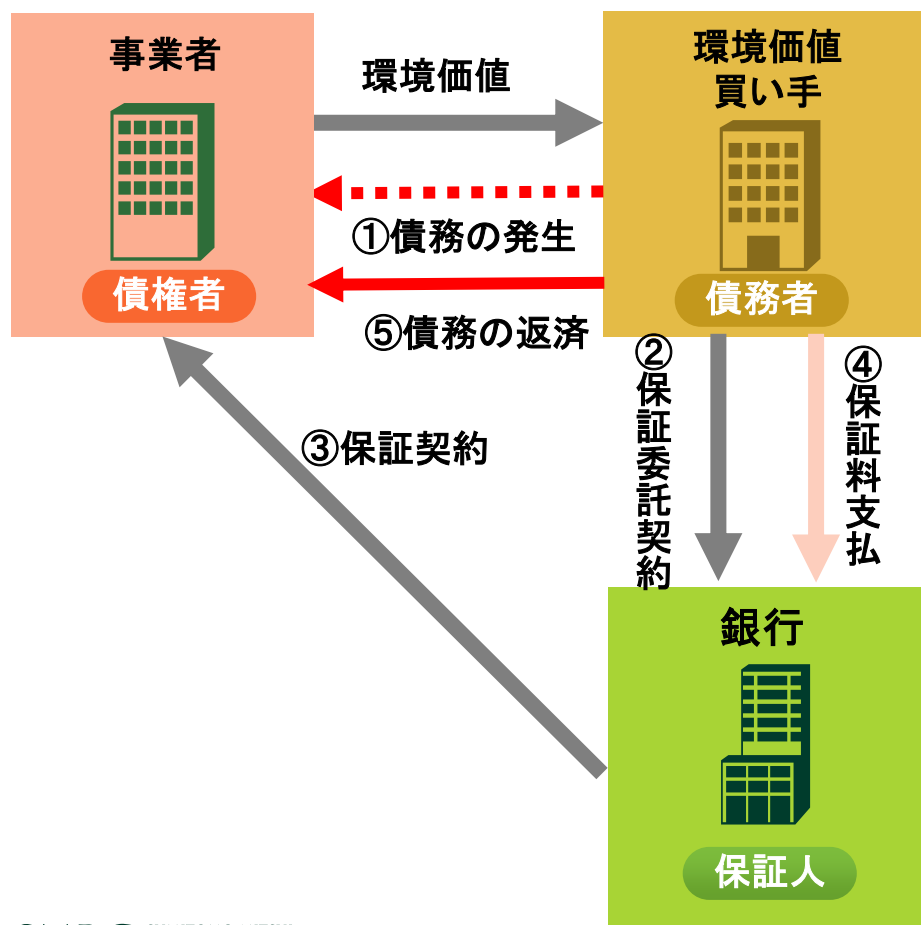
課題

- ブロックチェーンを活用した取引履歴と決済システムの連携。

■ 決済ソリューション②: 後納保証

買い手の環境価値取引で発生する債務の支払いを保証。
買い手のクレジットリスク回避が可能。

後納保証のスキーム図



特徴

- 事業者の依頼により、保証目的となる取引で発生する、買い手の債務の支払いについて保証する取引。
- 万一、買い手が倒産等で債務不履行となる場合は、銀行が代わって債務支払い。

導入効果

- 買い手から取引後の支払いが保証される。
- 買い手のクレジットリスク回避が可能

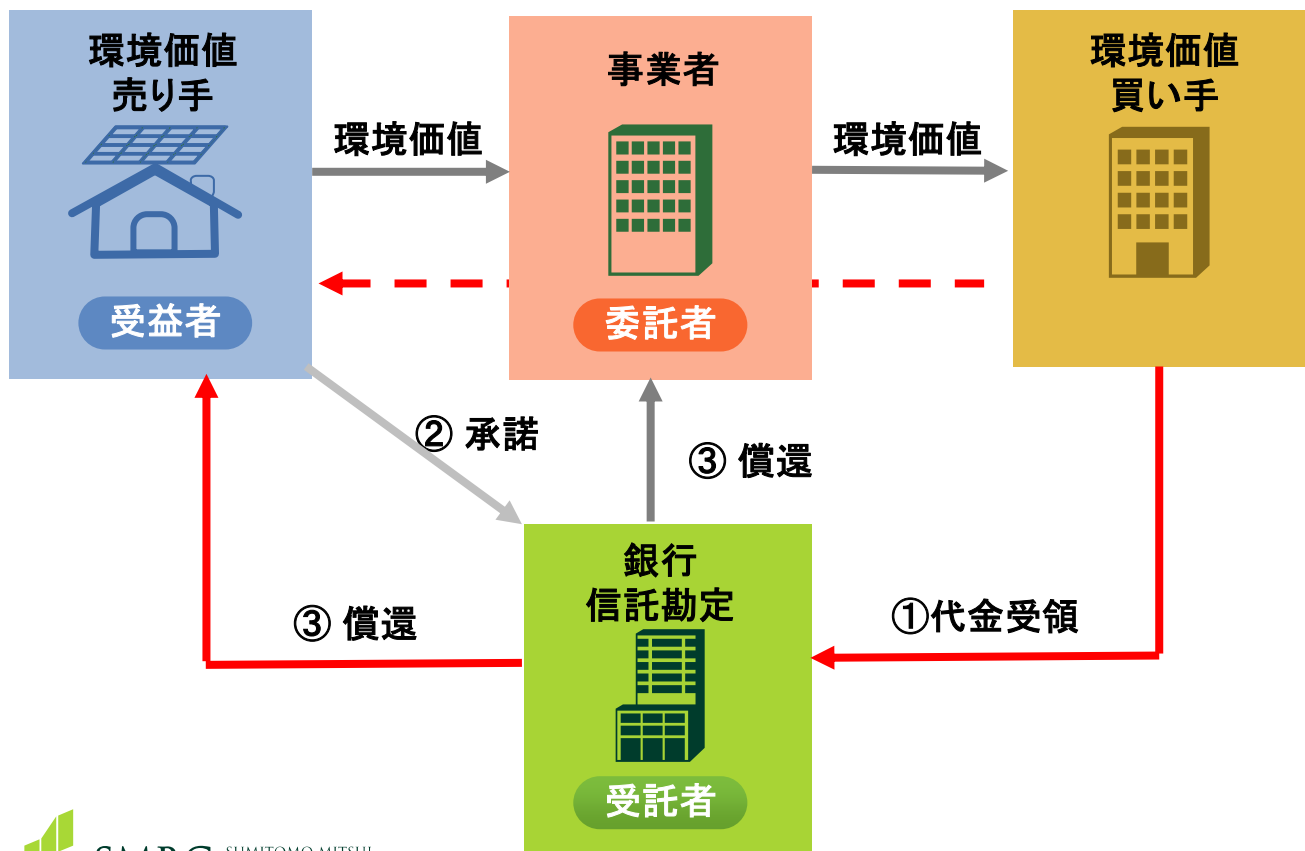
課題

- 買い手が銀行のクレジットポリシー等の基準を満たすことが前提。

■ 決済ソリューション③: 信託勘定を活用した資金管理

小口分散化した環境価値の売買代金を信託勘定にて分別管理。
エスクローニーズやリスク回避ニーズに応えることが可能。

信託勘定を活用した資金管理のスキーム図



特徴

- 買い手から受領し、売り手に支払う資金を、信託勘定にて分別管理。

導入効果

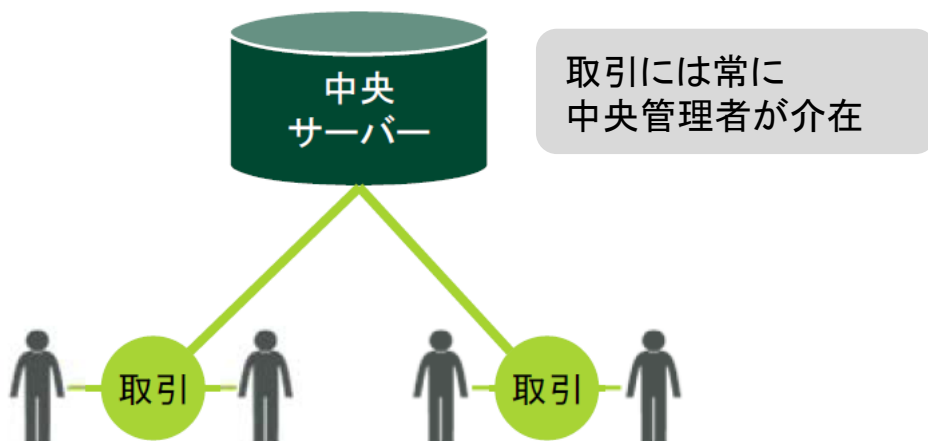
- 事業者のクレジットリスク回避が可能。
- 買い手から都度払等により回収した代金を、纏めて売り手へ支払可能。

課題

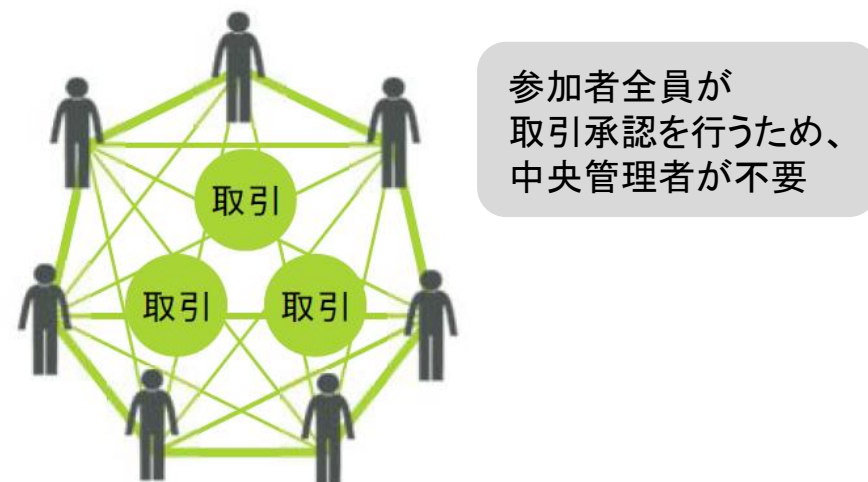
- 少額取引への対応。

■ ブロックチェーンの仕組み

■ 従来の取引記録と処理



■ ブロックチェーンを使った取引記録



■ ブロックチェーンのメリット／デメリット

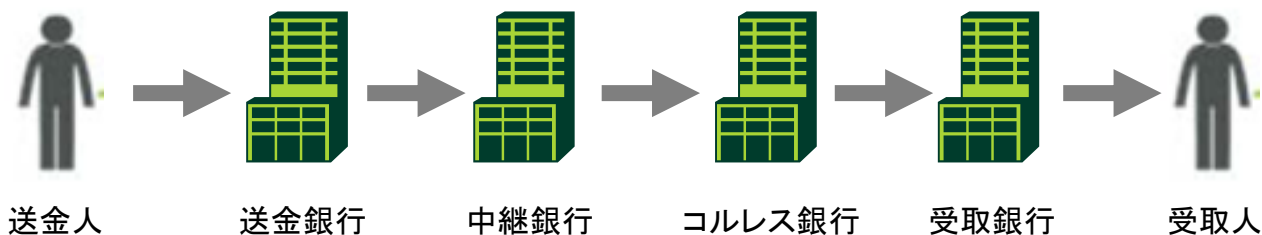
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">集中的な管理が不要中央管理データと各参加者のデータとの突合が不要共謀や改ざんのリスクを低減間接費や中間コストを削減	<ul style="list-style-type: none">記録内容の正当性検証及び取引処理に一定の時間を要する信頼された第三者機関がないため、想定外の事態発生時の対応方法が課題実ビジネスでの運用手法等が確立されていない

■ ブロックチェーンと金融システムの融合

国内／海外送金を安価にリアルタイムで行おうとする
「内外為替一元化コンソーシアム」が発足。
都銀、地銀、ネット銀行など60行以上が参加して実証中。

■ 海外送金の例

① 従来モデル



② 新モデル



■ 特徴

- ブロックチェーン等の技術を活用し、国内外為替を一元化した24時間リアルタイムでの送金インフラ。

■ 導入効果

- 決済の24時間化／リアルタイム化
- 少額決済等の送金コスト削減

■ 課題

- ネットワーク産業となるための参加行の拡大。

■ お問合せ・ご案内

大変お忙しい中ご覧頂きまして誠にありがとうございました。
末筆ながら貴社のますますのご隆盛をお祈り申し上げます。

三井住友銀行は、貴社の自由かつ自主的なご判断により、お取引いただくことを前提としております。

このため、三井住友銀行が本説明書にもとづく説明内容を受諾いただくことを融資取引等の取組や継続の条件としたり、説明内容をお受けいただかないことを理由に、三井住友銀行との融資取引等の取組や継続に関して、不利なお取扱いをしたりすることは一切ありません。

この点に関しまして、万が一、ご懸念等ございましたら、以下の「独占禁止法に関するお客さまご相談窓口」までご相談下さい。なお、ご相談・ご照会をいただいたことや、その内容により、貴社が不利益を被ることは一切ございません。

「独占禁止法に関するお客さまご相談窓口」
フリーダイヤル 0120-702-061

今回のご提案内容に関するお問合せは、こちらにお願いします。

〒100-0005

東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

株式会社三井住友銀行

成長産業クラスター

西村 克俊

Tel: 03-6706-3402 Email: Nishimura_Katsutoshi@rk.smbc.co.jp

ご案内

三井住友銀行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた全国銀行協会と契約を締結しております。

三井住友銀行が提供させて頂いた商品・サービスに関しまして、何等かご不満な点がございましたら、三井住友銀行に直接お申出を頂くほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室に、ご相談・ご照会いただくことも可能です。

ご連絡先

全国銀行協会
全国銀行協会相談室

(一般電話から) 0570-017109

(携帯電話・PHSから) 03-5252-3772



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

ご静聴ありがとうございました
